

株式会社ダイワ技術サービス
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年10月27日～2023年3月31日

2. 課題

- (1) 女性正社員は入社4年以下が多いので力量向上には長く働ける環境を整える必要がある。
- (2) 正社員の採用で女性がいない。
- (3) 女性の管理職がいない。
- (4) 主任係長級の女性が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

<目標>

- (1) 計画期間に女性を管理職に1名以上挙用する。
- (2) 計画期間に女性の主任係長級を1名以上増員する。

<取組内容と実施時期>

- 2020年11月～ 正社員募集の採用案内で女性が活躍できる会社であることをPRする。
- 2020年11月～ 各種研修（勉強会）を開催・継続して、力量向上を図る。
- 2020年11月～ 在宅勤務の導入で柔軟な働き方を取入れる。
- 2021年4月～ 就業規則の産前産後・育児・介護休業の説明会を開催する。
- 2021年4月～ インターンシップで女子学生が仕事をする場を提供し、応募母数の増加を図る。